

産業建設委員会記録

開会年月日	平成28年6月13日	
開会時刻	午後0時58分	
閉会時刻	午後1時37分	
出席委員名	◎世古 明 ○野口 佳子 山根 隆司 小山 敏	
	杉村 定男 浜口 和久 山本 正一 佐之井久紀	
	宿 典泰	
	中山 裕司議長	
欠席委員名	なし	
署名者	山根 隆司 小山 敏	
担当書記	森田 晃司	
協議案件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市駅前市街地再開発事業等について
	継続調査案件	観光交通対策に関する事項 ・ゴールデンウィーク期間中の観光交通対策の結果について
	継続調査案件	コミュニティバスに関する事項 ・おかげバス（東大淀・日赤ルート）の延伸について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長	
	交通政策課長	
	情報戦略局長、情報戦略局参事、健康福祉部長、その他関係参与	

審議の経過

世古委員長開会宣言及び会議成立宣言後、会議録署名者に山根委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」、「観光交通対策に関する事項」及び「コミュニティバスに関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、若干の質疑を行い引き続き調査を行うことで決定した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午後0時58分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

山根委員、小山委員の御両名をお願いいたします。

本日の案件は、継続調査となっております、「中心市街地活性化に関する事項」、「観光交通対策に関する事項」及び「コミュニティバスに関する事項」の3件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

継続調査案件 中心市街地活性化に関する事項『伊勢市駅前市街地再開発事業等について』

◎世古明委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」についての御審査を願います。

「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」、当局の報告をお願いいたします。
都市計画課長。

●森田都市計画課長

それでは、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」ご説明を申し上げます。

資料1の1ページ、位置図をご覧ください。

市街地再開発事業等の施行区域を表示したものでございます。

次に2の概要をご覧ください。

A地区につきましては、現場での建築工事が進んでいるところで、事業名は優良建築物等整備事業でございます。施行者は、三重交通株式会社様で約977㎡の用地に1階を店舗としたホテルを施工してございます。施設名は、仮称ですが「三交イン伊勢市駅前」と伺っております。今年の11月に完成を予定しており、進捗率は4月末に約35%で、この時点では3分の1程度工事が進んでいます。

続いてB地区は事業名が第1種市街地再開発事業で、施行者は今年度設立を予定している再開発会社でございます。当事業は、平成27年度に推進計画を策定いたしました。その内容については後ほどご説明いたします。

続いてC地区でございます。この地区もB地区同様市街地再開発での施行を目指しており、施行者は再開発組合を予定しております。施設用途は以前お示ししたのですが、現在も地権者等におかれ検討中でございます。推進計画の作成時期は未定で、昨年度は勉強会を4回開催し再開発組合の前身である準備組合設立に向け取組を進めているところでございます。

それでは、次に2ページをご覧ください。

伊勢市駅前B地区市街地再開発事業の計画についてご説明いたします。

まず(1)の施設建築物計画案についてでございます。利便性の高い伊勢市駅前に医療、商業、駐車、居住、福祉などの機能を集約しようとするものです。施設については、階層イメージ図をご覧ください。1階が医療・商業施設、2階から4階が立体駐車場、5階から7階が公益施設、8階から9階が民間による福祉施設、10階から12階が共同住宅となっております。

続いて(2)の再開発事業のメリットでございます。交通結節点である非常に利便性の高い伊勢市駅前に、集客や居住、そして福祉などの機能が創出されることで、駅前に拠点ができ、空洞化した市街地の再生、活性化に繋がり、今後、進行していく人口減少・高齢化社会に向けた先駆的な取組になると考えています。また、A地区は集客、B地区は居住・福祉とそれぞれが違った役割を持ち、相乗的に駅周辺の賑わいの創出に寄与するものであり、事業の実現が市の活性化に繋がるものと考えています。

次に3ページをご覧ください。

(3)として補助制度等についてご説明いたします。

民間事業者が市街地再開発事業の手法を活用し、補助金を受けるものでございます。その民間事業に対し、国は補助対象とする部分の施設整備に3分の1以内、市も同じく3分の1以内を補助するものです。

続いて再開発事業におけます床価額の考え方についてご説明いたしますので、図を左から順にご覧ください。一番左の枠が総事業費で、民間資金と国と市の補助金から構成されます。その右の図は、総床価額の内訳を表しています。従前資産額は地権者等が以前から持っている資産であり、用地、建物にかかる費用は民間の資金、すなわち再開発会社の資金による建設費などがそれに当たります。それを用途別に施設に配分し床の価額が決まります。このような作業が工事とともに進められることとなります。

次に4のスケジュール案でございます。

平成28年度に、行政は都市計画決定、施行者は再開発会社を設立し、平成29年度に施行者は事業計画、権利変換計画、建築設計等を行う予定です。それらが順調に進みましたら

施行者といたしましては、平成31年度に工事を完成したいとのことですが、今後の地権者間の調整、国の補助金の交付などがスケジュールに影響することも考えられます。現時点では、手続きを順調に進めることができた場合のスケジュール案となっております。また、並行して市が立地適性化計画を策定する予定となっております。公益施設につきましては、立地適性化計画に基づく補助メニューがございますことから、時期を合わせて採択を受け、補助金の取得に努めたいと考えております。

次に4ページをご覧ください。

公益施設についてでございますが、明日開催されます教育民生委員協議会でご協議をいただくこととなっておりますので、本日は、参考としてご説明申し上げます。

(1)の予定施設については、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などを支援する保健福祉施設を検討しています。

続いて(2)の補助制度の活用についてですが、現在、県とも協議を行っており、市が公益施設のため床を購入する費用は、国の補助制度を活用していきたいと考えております。国の補助対象となる施設については、社会資本整備総合交付金交付要綱に基づく都市再構築戦略事業において、床購入金額の2分の1以内が国からの支援を見込めます。ただし、この補助制度を受けるためには、立地適性化計画の策定や施設の位置づけなど国の要件を満たす必要があり、今後も積極的な取り組みを進めてまいります。

以上、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」、ご説明申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

小山委員。

○小山敏委員

もし、わかっていたらちょっと教えていただきたいんですが、補助のことなんですが、この補助対象事業費というのは、具体的にはどのくらいの事業費なんでしょう。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

補助対象事業費というのは、周辺の公共用空地の整備であったり、あとは建物の中の公共的な通路部分とかですね。これはちょっとその建物構造を見た上で、補助対象になるのか決まってまいりますので、具体的には設計と同時に確定していくことになります。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

やはり今の段階では、これが何億になるかということは想定も難しいですか。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

現時点で今の建物の規模ですと、大体全体が40億ぐらいになるんじゃないかなと。まだ設計もまだの状態でのお話ですので、本当に概算なりますけども、約40億ぐらいの規模の施設になるんじゃないかなというふうに考えております。

◎世古明委員長
小山委員。

○小山敏委員

いや、それは総事業費ですね。そのうちの補助対象事業費がどのぐらいかと言いました。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

B地区のですね、こちらの建物としては、まだ設計もできていない状態ではございますが、約40億程度の規模のものになるかと思えます。その中で、補助対象としましては、これも本当に今現時点でのざくっとした数字でございますが、実施適正化計画ができましたら、国と市を含めてですね、約13億程度の規模になるんじゃないかなというふうに考えております。

◎世古明委員長
小山委員。

○小山敏委員

今のはこの3ページのところの補助金のところのことだと思うんですがそれとは別にですね、公益施設についての補助もあるんですね、こちらの補助と別枠で、これは国のみの補助ということによろしいね。

◎世古明委員長
都市計画課長。

●森田都市計画課長

公益施設に関する補助はそうです。国からの補助ということになります。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も何点かお聞かせ願いたいと思うんですが、一つはですね、A地区、B地区、C地区と、民間の進出をお願いするという意味で、以前からですね、この地域の建ぺい率を上げたり、民間の方が来ていただくてるような状況のことを続けておったと。そこへ三交インさんができて、ホテル関係ができるということで、このBCについても、ほとんどこの民間進出であろうかなということをおっしゃったんですが、今回、もう一度確認をしたいんですけど、B地区は何か今年度に新しい会社ができる、そこが運営をしていくと。ですから民間の事業者としての、これから歩みがあるんやということで説明やったと思うんですけど、それは間違いのないわけですね。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

B地区については、再開発会社、ちょっと名称まだこれから決まりますが、設立されるという予定でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、今後の話でありますけれども、正直この民間が建てられたビルの中に、こういうことで、市のほうが、公益施設として入っていくということについては、非常に今までも慎重だったんですよ。そのビル自体の存続であったりとか商業施設が入ったときに、商業施設がうまくいかないときにはどうするんやとか、そういう議論が多々あって、非常にこう、慎重に構えておったわけでありましてけれども、今回、公益施設として名乗りを上げていくということになったのは、庁内ではどういう議論があったんでしょうか。

◎世古明委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

まず、公益施設の設置についてでございます。

健康福祉部の立場ということでございますが、現在の福祉を取り巻く状況をいろいろ考えますと、高齢者、障がい者の家庭とか、多層にわたるような問題を抱えた世帯が多くなってきておる。そんな中で、包括的に全世帯を支援できるような施設といいますか、そういう機能というのが必要であろうということでございます。これにつきま

しては、地域福祉計画でも、位置づけておりました、そういう施設、こういうことを整備してかないかというふうな議論がなされておりました。

またあわせて、子育て支援、それから、発達障がいのある子供の支援というようなことがこれまで、課題として、福祉健康福祉部の中でも議論しております。ただ、こういうことをしていこうというふうになりますと、一定程度の規模を持った施設が必要になってくるというようなことで、今回、駅前が開発されるというようなことで、それからまた、交通のハブになつるといふふうなところの勘案をしまして、健康福祉部としては、駅前へ設置したいというふうに検討した。庁内でも、そういうふうな、検討をしていただいたところでございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

庁内で健康福祉部のほうから手を挙げられたということを確認したわけなんですけれども、そうしますと一般論で言いますと、こういう施設が今福祉、介護、そういう子どもの問題、等々を考えたときに、やはりそういう複合施設というのか、そういったものが多機能でできるような施設が要るといふことは我々も認識をするわけです。地域福祉の中でも、その位置づけというのをきちっとして、これからは、そういう福祉に移行していこうということで、施設づくりがされておるといふことは、それも認識はしてます。

そうなりますと、これは産建の所管ではありませんけれども、公設マネジメントから今度、公共施設の総合管理計画というのは概要版をこの間、議会のほうへ配布があったので、これずっと眺めておりましたときに、やはり、複合化にいく一方です、現施設のほうの、こことこことここと、この3カ所4カ所については、この複合化と伴って、やはり廃止、解体、合理化というのか、そういったことをやっていく民間に売却していくということが、これやっぱり並行して、立案されるということがスタンスではないかなと、こんなことを思うわけですよ。それを教民で図れるかどうか、ちょっとそこら辺のこともわからなかったんで、この大きな事業に多分なり得ると思うんですよ。

そのときに、ただ単に施設ができて、その中に複合化で福祉が入りますんやなっていう話はなくて、ここのやはり、総合計画に基づいた考え方の中で、他の施設がやはり廃止、解体されて、ここへ複合化として、同じ年数の中でいくんやというようなことであるとか、それとか、先ほど言った契約の中で、きちっとした関係が築けるんやというようなことであるとかっていうことは、やっぱりこの際に、確認をしておきたいので、そのあたりのことを少しお聞かせを願えませんでしょうか。

◎世古明委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

施設の集約化に伴う、既存施設のマネジメントということでございます。

これにつきましても、現在どの機能を持ってくんかというようなことを内部で検討しております。いろんな、現在、市が持っている施設がそこへ移るといふふうになるますと、そこが空くというようなことをいろいろ勘案しまして、それとまたあと複合施設もございまして。例えば一部機能がなくなったときにどうするんやと、例えば他の市の機能をそこへ移転して集約化していくといふふうないろいろ考え方はあると思います。

ですので、この駅前にそういう機能を設置するということとあわせまして、マネジメントをしてかないかと。ただ、床面積をふやしていくということではなくて、そういうマネジメントもしていかないかといふふうにあわせていきたいとこのように考えております。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そういうことがやはり中心になってくると思います。

つまり、今現状の施設の、どのあたりというのが明確にこれからしていくんやということでもありますから、当然、こういう新しい施設ができたときには、同時進行としてそういう施設との関係をきちっと整理をしていくってということが図れるんだとは思いますが。このまま、やはり産建のほうでこういう施設よかったよかったで、前へ進んでいく一方ですね、やはり今言ったような議論がちょっと置き去りになって、見てみたら、やはりそこでも、福祉関係のことが始まるとよということになると、今でさえも人的な、配置が非常に難しい中で、両方とやらないかといふようなことが出てくると思いますので、そのあたりのことは、非常にこれからの問題としてですね、きちっと整理をしておいていただきたいと思います。

それともう一つは、その際に、やはり、今の議論があるのは、地代家賃を払って、新しい施設ですから、修繕等々はないんだと思います。

しかしながら、何十年か借りるといふことになったときに、一方で、それに対する費用負担というのを、やはりこれ市民が抱えていくということになるわけでもありますから、そのあたりの数字も、その際には出していきたいなとこんなことを思います。

いずれにしても、この産建で図れるその中心市街地の問題だけではなくて、こういった問題は、やはり、3月の予算のときにですね。いろんな考え方があるけれどもといういろんな方針をですね、やはりこう、若干我々にも示していただきたいと思いますね。

これは、どの委員会のメンバーに聞いても、やはり急にでてきた感じやなということで、民間がやるんならいいですよ。民間がやるんなら頑張ってくださいよで済むんだと思いますけれど、実際はこういうことで、行政側もその中に入って行く。

特に重要な福祉関係の福祉施策として入っていくということであればですよ。やはりもうちょっと事前の予算のときの課題があったんではないかなと。予算書をこう見せていただいたんですけど、どこにもそんな件が載ってんませんね。中心市街地の活性化の事業と

しては数字は載っておっても、福祉施策のほうでも載ってない。総務のこの公共施設に関する点で載つとるかと思っただけでも何にも載ってない。そういう状況の中で、この6月の委員会にそういうものがかかってくるということになると、いかがかなというような気もするわけです。市長からの説明の中にも、その重点施策としても載ってない。非常にこれ大きな問題ですよ、重点施策だと思うんです。そのあたりの感じ方が、当局側と私は違うのかなということもありますので、そのあたりは、都市整備が整備するもんなんかどうかもちょっとわかりませんが、どのような感覚を持たれてみえるのでしょうか。

◎世古明委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

今、委員さんおっしゃられたようなふうにはちょっとは思っていたらとるんであれば大変申しわけないことでございます。

ただ、駅前の施設のこういう議論が進んでいく中で、福祉の部門というのが今のところ、構想というふうなことでお示しさせていたのが今回初めてございます。

ですのでもまだ、基本的にどの施設とどの施設というふうな、具体的なところがまだ決まっていなような状態でございますので、もうこれでもちと固めて、これでしかいかんのかというふうなことではございませんので、その辺、ちょっと御了解いただきたいというふうに思います。大変申しわけございません。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

福祉の考え方もわかったわけなんですけれど、もう特に産建ですので、余分なこととは思いつつ、ちょっと質問をさせていただいてますけれど、本来なら財政課が前に出てですね、大丈夫なんやという話ですけれど、説明をいただくと1番ありがたいと思うんですけれど。財政のほうではこういう形で持ってかれるということについても、何か議論があったのでしょうか。誰かおられませんか。財政の方は。

◎世古明委員長
情報戦略局参事。

●鳥堂情報戦略局参事

ただいま宿委員のほうから、御紹介いただいた件でございますけれども、こちらにつきましては、今、御説明いただきましたように、基本的にはその施設の公共施設のマネジメントのほうをまず優先させて考えさせていただきたいというふうに思っております。

今現に、この福祉施設のほうにつきましても、当然のこのように、老朽化で、もう少し、高度な利用というものも考えないかんといいところになっております。

ですので、今後のことになりますけれども、この施設を改修していかないかん部分とあわせてですね、新たな施策として、進めていくことに関しましては、十分検討していかないかん部分やというふうに現時点では考えておるということでございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

財政課からも御答弁いただいて、財政としても、そんなに軽く考えておるのではないということの答弁だったのではないかなとこんなことを思うんで、非常にこの問題というのは、大きな問題と思います。成功すればですね、それはそれでやはり駅前で福祉施設が、福祉の行政のほう非常に悩んでみえたものが解決するとなるとですね、いいと思います。ただ、人口ビジョンも示されたり、公共福祉施設でも、これでももう1番に出てくるのが、人口がどんどん減ってくるという話の中で、今進められておるような状況ですから、やはりきちっとそのあたりは庁内で整理をしていただいてですね、今後進めていただきたい。特に契約に至るまでの経過ということにつきましても、御報告いただければありがたいかなと思います。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長
御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。
続いて委員間の自由討議を行います。
御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長
御発言もないようですので、自由討議を終わります。
以上で、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」を終わります。
「中心市街地活性化に関する事項」につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長
御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

継続調査案件 観光交通対策に関する事項『ゴールデンウィーク期間中の観光交通対策の結果について』

◎世古明委員長

次に、「観光交通対策に関する事項」についての御審査を願います。

「ゴールデンウィーク期間中の観光交通対策の結果について」、当局の報告をお願いします。

交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

それでは、ゴールデンウィーク期間中の交通対策の結果について御説明いたします。

資料2の1ページをごらんください。

1の主な交通対策として、五つの対策を実施いたしました。

一つ目として、パークアンドバスライドを行いました。シャトルバスをサンアリーナ周辺の各駐車場から、内宮周辺及び外宮周辺に運行させ、神宮周辺道路の渋滞緩和に努めたところがございます。

二つ目として、伊勢自動車道の伊勢西インターチェンジの出口規制を行いました。これは伊勢西インターチェンジの出口を規制し、接続する御木本道路の渋滞緩和を図り、路線バスの円滑な運行させました。

三つ目として、バス用車線の設置を行いました。これは国道23号の御幸道路と接続する中村町交差点から宇治浦田町交差点まで2車線のうち1車線を規制し、公共交通機関利用促進のためバスレーンを設け、バスタクシーの円滑な運行させました。

四つ目として、内宮周辺の交通規制を行い、五つ目として、外宮周辺の交通規制を行い、神宮周辺道路の渋滞緩和に努めました。中ほどに交通対策実施スケジュールを記載いたしましたのでごらんください。パークアンドバスライドが3日間、伊勢西インターチェンジ出口規制が7日間、バス用車線の設置が4日間、内宮周辺交通規制が7日間、外宮周辺交通規制が6日間実施いたしました。

次に2の駐車場開設の場所でございます。

内宮周辺では、市営駐車場と、五十鈴公園周辺駐車場、神宮工作所駐車場、進修小学校をお借りし、臨時駐車場として開設いたしました。

外宮周辺では、神宮駐車場と三重県伊勢庁舎駐車場をお借りし開設いたしました。

サンアリーナ周辺では、伊勢あさま苑横、光の街二見料金所周辺の土地を借りし、臨時駐車場として開設いたしました。

次に2ページをごらんください。

これは、平成26年から平成28年の3カ年の4月29日から5月6日の8日間を神宮参拝者数、一般車の駐車台数、シャトルバス利用者数をグラフにあらわしたものでございます。

この結果、①の神宮参拝者数は、内宮が昨年度比91%、外宮が101%でございました。

②の一般車の駐車台数は、内宮周辺とサンアリーナ周辺の全体は昨年度比92%でござい

ました。

③のシャトルバス利用者数はパークアンドバスライド実施した3日間で比較しておりません。全体は昨年度比60%。内宮行きが47%、外宮行きが98%でございました。

なお今回、神宮様と三重交通様の御負担と御協力により、パークアンドバスライドを利用されたお客様に外宮から内宮行きの路線バス無料券を配付いたしました。

次に3ページをごらんください。

④の最大渋滞長は、伊勢自動車道の伊勢西インターチェンジからの渋滞がありませんでした。

国道23号の宇治浦田町からの渋滞もありませんでした。

御木本道路は、宇治浦田町交差点から5月2日に0.1キロメートル観測しました。

本年のゴールデンウィーク期間中の交通対策は、参拝者数や駐車台数が若干ですが減少し、また、交通の集中が比較的少なかったことから、際立った渋滞がなかったものと考えております。

最後に、4の今後の課題でございます。

内宮周辺では、臨時駐車場が陸上競技場の改修のため減少しており、また、サンアリーナ周辺では、パークアンドバスライド実施に適した広大な空き地が、近年、企業立地やソーラーパネル建設などにより減少しております。

来年のゴールデンウィークにおきましては、サンアリーナ周辺の臨時駐車場が、全国菓子大博覧会の開催に伴い、使用できなくなり、サンアリーナ周辺でのパークアンドバスライドは極めて難しくなっております。このため、国、県、市、警察、交通事業者などが集まり、他の交通対策がないか検討しておりますが、さらなる公共交通機関の利用促進が必要なものと考えております。

なお、4ページに3カ年のゴールデンウィーク交通対策の結果を表にしておりますので、後ほど御高覧いただきたいと思います。

以上ゴールデンウィーク期間中の交通対策の結果についてでございました。

よろしく願いいたします。

◎世古明委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「ゴールデンウィーク期間中の観光交通対策の結果について」を終わります。

「観光交通対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

継続調査案件 コミュニティバスに関する事項『おかげバス（東大淀・日赤ルート）の延伸について』

次に、「コミュニティバスに関する事項」についての御審査を願います。

「おかげバス（東大淀・日赤ルート）の延伸について」当局の報告をお願いします。
交通政策課長。

●山口交通政策課長

それでは「おかげバス（東大淀・日赤ルート）の延伸について」御説明いたします。
資料3の1ページをごらんください。

1の経緯でございますが、おかげバスの東大淀日赤ルートは、平成21年4月に路線バス
山大淀線の廃止に伴い、東大淀町の大堀川橋から山田赤十字病院までのルートで運行を開始
しました。また平成24年1月には山田赤十字病院の移転に伴い、伊勢赤十字病院までル
ートを延伸しております。

それでは2ページの平成27年度東大淀日赤ルート、バス停別乗降者数をごらんください。

このルートでは、伊勢赤十字病院バス停の利用が最も多く、次いで、村松バス停やベリ
ー小俣店での買い物、近鉄明野駅前、宮町駅東口での鉄道への乗り継ぎ、公共施設の小俣
総合支所前、小俣図書館が利用者の多いバス停となっております。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

この東大淀日赤ルートに対し、東大淀町の大堀川対岸の明和町大淀地区の住民が日赤へ
行くなど利用したいため、平成27年9月に明和町長から伊勢市長に対しルート延伸の要望
をいただきました。

また、北浜地区方面から明和町の病院や銀行、イオン明和へも行くという声も聞いている
ことから、伊勢市としまして、明和町の運行事業者、交通関係機関と調整検討を行い、
2の目的にありますように、公共交通における交通ネットワークの連携により住民福祉の
向上を図るため、ルートの延伸を行うものであります。

なお、伊勢市と明和町とは定住自立圏の形成に関する協定を締結しており、公共交通基
盤整備部会において、地域住民の交通手段連携等について情報共有検討をしております。

次に3、延伸のルート距離については、3ページの東大淀日赤ルート延伸に伴うルート改正案をごらんください。

延伸するルートは、地図左上に青色の点線で延伸部分を表示しております。

終点大堀川橋バス停の次に、大淀、山大淀のバス停を新設し、距離にして約1.1キロの延長となります。

次に1ページの4延伸に伴う経費でございますが、山大淀バス停の場所は、現在バスの待機場となっており、終点の大堀川橋バス停から新設予定の山大淀バス停までは、現在も回送で走っていることから、運行経費は変わらず、経費の増額はございません。ただし、バス停留所の新設等に係る経費が伴いますが、その経費については要望のありました明和町のほうで負担をしていただくこととしております。

次に4ページの東大淀日赤ルートを延伸に伴う時刻表改正案をごらんください。

時刻表の水色の着色が新設予定の山大淀のバス停で、延伸により、明和町の住民はこのバス停から日赤等に行くことができます。また、伊勢市民は山大淀バス停に接続する明和町町民バスに乗り継ぎイオン明和に行くことができます。

イオン明和に行く場合は、資料右側の黄色で着色した伊勢赤十字病院11時発の2便で山大淀で行き山大淀で明和町町民バスに接続します。

帰りは資料左側の黄色で着色した明和町町民バスのイオン明和15時ころ発の便で山大淀まで行き、山大淀で東大淀日赤ルートの5便に接続し、帰ることができます。

イオン明和への接続は1日1往復となります。

次に、1ページの5延伸予定日については、この後、伊勢市と明和町のそれぞれの地域公共交通会議に諮るなど諸手続を行い、平成28年10月1日からを予定しております。

おかげバス延伸に当たりましては、東大淀日赤ルートの沿線住民に、広報及びPRを行い、みずからの移動手段を持たない高齢者の方などに利用していただけるよう利用促進を図っていきたいと考えております。

以上、「おかげバス（東大淀・日赤ルート）の延伸について」御説明申し上げました。
よろしくお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎世古明委員長

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎世古明委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「おかげバス（東大淀・日赤ルート）の延伸について」終わります。

「コミュニティバスに関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査いただきます案件は終わりましたので、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時37分

上記署名する。

平成28年 6 月13日

委 員 長

委 員

委 員